

ネットワークボード



毎年12月3日から9日の1週間は「障害者週間」です。もともとは障害者の権利宣言が国連総会で採択された1975年12月9日にちなんで、この日を「障害者の日」としていましたが、その後1982年に12月3日を「国際障害者デー」とする国連宣言が出されたことを受け、日本ではこの「3日から9日の1週間」を障害者週間として様々な啓発活動が行なわれる期間としました。渋谷区でもこの期間に合わせて、「記念式典」が催され、区内で暮らす障がいのある人たち、その支援に当たる人たちが区長から表彰されます。一般の観覧も可能とのことです。

（編集部）

2023年度

渋谷区障害者週間・記念式典

日時：2023年12月2日13:00-

場所：渋谷区役所14階集会室

内容：

自立生活者（障がい当事者）表彰

自立支援功労者（支援者）表彰

※今年はおかし屋ぱれっと通所員、吉井彩香

（よしい・あやか）さんが表彰されます。

※観覧希望の方は渋谷区役所障がい者福祉課

（TEL03-3463-1922）までご連絡をお願いします。



編集後記



10月に4年ぶりとなるプチバカンスを開催することができました。行なうことを決めたのは今年の3月で、そこから宿泊場所を選んだり、ボランティアを集めたりと試行錯誤しながら経験のあるベテランのボランティアの方を中心に準備を進めました。再開にあたり、とても待ち望んでいたという声を多く聞き、たまり場ぱれっとの行事の中でプチバカンスは大事なイベントだということを実感しました。私自身初めての参加で、前日まで準備がちゃんとできているのか不安でしたが、今年ならではの運営スタイルと実行委員会の尽力を経て当日を迎えることができ開催に至りました。

当日は本当にいい天気に恵まれ、事故や大きなトラブルもなくとても気持ちのいい時間でした。活動中は班のメンバーで協力して行なう場面が多く、参加者同士の交流やそれぞれの距離が縮まったように思います。私もこのプチバカンスでボランティア、利用者の方と仲が深まった気がしています。今後の開放日プログラムや次回のプチバカンスが今から楽しみです。年に1度は宿泊行事を行なっていきたくと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。ご参加の皆さま、ご協力を下さった皆さま本当にありがとうございました。また、ぱれっとでお会いしましょう♪

（たけい）